

沼津工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	419
基準ごとの評価	420
基準 1 高等専門学校の目的	420
基準 2 教育組織（実施体制）	422
基準 3 教員及び教育支援者	424
基準 4 学生の受入	426
基準 5 教育内容及び方法	428
基準 6 教育の成果	433
基準 7 学生支援等	435
基準 8 施設・設備	438
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	439
基準 10 財務	442
基準 11 管理運営	444
選択的評価基準 研究活動の状況	446
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	448
意見の申立て及びその対応	449
<参 考>	451
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	453
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	454
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	456
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	458
自己評価書等リンク先	466

認証評価結果

評価の結果、沼津工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

創造性を育む教育方法の工夫として、全学科で機械実習工場における授業を実施して全学生にもものづくりを体験させており、教育上の成果を上げている。

教育目標に掲げられている「社会の要請に応え得る実践的技術者」を養成するため、専攻科課程の必修科目「専攻科実習」において、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施されており、学生が実社会のニーズに直接触れる機会として活用されている。

卒業（修了）生の就職率（就職者数/就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業全般、化学、食品、運輸・通信業等、主として各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっており、準学士課程においては、専門性、実践力等について進路先などの関係者から高い評価を受けており、教育の目的に照らして教育の効果や成果が十分に上がっている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

教員一人一人の教育活動、教育改善に対する努力、または教育上の能力・資質等に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されるには至っていない。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

静岡県生涯学習振興財団主催の「しずおか県民カレッジ」など、他機関主催の公開講座等にも積極的に参加しており、地域住民の生涯学習や地域の活性化に寄与している。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、専攻科の目的として「工業高等専門学校等の教育における成果と伝統を踏まえ、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するとともに、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行い、もって地域社会の産業と文化の発展に寄与すること」がそれぞれ学則に定められている。さらに、教育理念及び教育目的とともに、教育目標として、低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて、全人格教育を行うこと、コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者の養成を行うこと、実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者の養成を行うこと、教員の活発な研究活動を背景に独創的技術者の養成を行うことが掲げられている。これらの教育目標の下に、各学科及び専攻科課程の教育の成果として達成すべき内容・水準が明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の構成員（教職員及び学生）へ目的の周知を図るために、ウェブサイトや学校要覧、学生便覧等に目的が掲載されている。さらに、教育理念及び教育目的は、新入教職員オリエンテーションや新入生オリエンテーション等において説明され、学科等ごとの教育目標は、シラバスに掲載されているほか、教員会議や各年度開始時期のオリエンテーション等において説明されており、実際に学校の構成員に周知されている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的を社会へ公表するため、学校のウェブサイトにも目的が掲載されているほか、毎年刊行される学校概要に加え、学校案内用冊子(「NCT TODAY」)が静岡県内外の中学校及び各学習塾等に合計1万7000部配布されている。また、中学生に対しては、静岡県内4会場、神奈川県1会場及び山梨県1会場において開催される進学説明会、一日体験入学、静岡県内中学校への訪問を通じて教育理念、教育目的等が説明されている。さらに、就職関連企業に対して学校概要が配布されるなど、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

ウェブサイトを活用するとともに、紙媒体や口頭での対面プレゼンテーションを組み合わせる多様な手段で目的を学校の構成員に周知させるとともに、社会に広く公表している。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程には、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、制御情報工学科及び物質工学科の5学科が設置されている。各学科では、学校の目的の下に明確に定められた学科独自の教育目的及び達成目標に則って教育を実施する体制となっており、学科の構成は教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科は、機械・電気システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、応用物質工学専攻の3専攻で構成されている。これらの3専攻は、準学士課程4、5年次の教育課程とともに「総合システム工学プログラム」を構成している。この「総合システム工学プログラム」のもと、基礎能力として、「数学、応用数学の基礎知識及びそれらを用いた問題解決能力」、「一般物理学、一般化学、分子生物学、遺伝子工学、環境科学の基礎知識とそれらを用いた問題解決能力」、「情報技術の基礎知識及びそれらを用いたコミュニケーション能力」について、また、基礎工学及び専門工学の知識・能力について、それぞれ明確かつ具体的な達成目標が定められており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

教育活動を有効に行うための全学的なセンター等として、機械工学の基礎教育を行う機械実習工場、情報処理機器の活用能力を養うための総合情報センター、総合技術開発能力のある学生の育成、地域産業界等との共同研究、受託研究及び受託試験の推進並びに地域産業の振興への寄与を目的とした地域共同テクノセンターの3つが設置されている。これらのセンター等は、学科を問わず教育活動に幅広く利用されており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を検討し、教務に関する重要事項を審議するための組織として教務委員会が設置されている。また、教育課程全般の見直しについては、教員会議等の審議を経て、校長を委員長とする総務委員会において実施されている。各学科における教育指導上の課題・情報等についての報告・検討は学科会議等で行われ、必要に応じて教務委員会あるいは教務主事補会議において全学的な検討を行う体制となっている。専攻科における教育課程の検討を行う組織としては企画運営委員会が設置されており、これらの組織

は、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るため、学科会議において、各学科の専門科目担当教員と1、2年次を担当する一般科目担当教員との間で成績を含めた生活全般についての意見交換が行われ、教務委員会及び教務主事補会議において、一般科目担当教員と専門科目担当教員との情報交換及び意見交換が行われている。この体制のもと、特に数学や物理の授業科目において日常的に一般科目担当教員と専門科目担当教員との連携が行われているほか、国語担当教員が担当する「文学特論」では、専門科目担当教員の要請を踏まえ、コミュニケーション能力の養成を目的とした授業が展開されるなど、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、準学士課程の全学級に学級担任が配置されており、学生一人一人の学習・生活状況等に対応した指導が行われている。また、平成8年度に作成された「学級担任のためのリファレンスマニュアル」が有効に活用されているほか、各学年の学級担任の中に代表を置いて各学年の中で横のつながりを持たせ、意見交換のもとに担任活動が展開できるような仕組みとなっている。さらに、学生の精神面での問題等については学生支援室の非常勤カウンセラーが対応し、学級担任による学生の教育指導・生活指導を支援している。課外活動においては、学生会及び各クラブに複数の顧問教員が配置され、分担して指導に当たる体制となっている。このほか、成績の取りまとめ、定期試験時間割の作成、課外活動に関する支援、成績管理システムである「キャンパスアシスト」による支援等が、学生課により行われている。これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育活動を円滑に実施するための支援体制の一つとして、「学級担任のためのリファレンスマニュアル」が平成8年度に作成され、現在に至るまで有効に活用されている。この結果、学級担任の経験が浅い教員も学生指導をスムーズに行うことができる、学級担任間の共通認識が確保できるなどの効果が上がっている。

教育活動を円滑に実施するための支援体制に関して、学級担任がクラス日誌を通じてクラスの状況を丁寧に把握するなど、学生一人一人に対応した教育や指導が行われている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として25人の専任教員が配置されており、専門教育の基礎となる知識の修得を果たすべく、数学、外国語に重点をおいた配置となっている。加えて非常勤講師として35人が配置され、専門教育の基礎として知識の修得の充実を図るため生物・物理・化学に、国際感覚を身に付けさせるため社会にそれぞれ重点をおいた配置となっているほか、実践的コミュニケーション能力の育成に対応するため外国語担当の外国人教員が配置されている。これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員としては、専任教員51人(他に助手7人)・非常勤講師35人が配置されている。深く専門の学芸を教授するにふさわしい博士の学位を有する教員が各学科にバランスよく配置されているほか、民間企業における技術者としての10年以上の経験を有し、技術者実務についての指導ができる教員が配置されており、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科専任の教員は配置されておらず、すべて準学士課程との兼任となっている。専攻科担当教員の資格は、「『短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定に関する規程』」に定められる資格を有し、教育研究上の能力があると認められる者と定められ、博士の学位を有する教員、民間企業における技術者としての10年以上の経験を有し、技術者実務についての指導ができる教員が配置されており、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための措置として、独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画に則り、教員の採用に当たって博士の学位あるいは民間企業等における勤務歴を有する教員の配置への配慮がなされている。また、教員組織はバランスのとれた年齢構成が実現されており、さらに女性教員の拡充を図るために、当校の中期計画やウェブサイトにて女性教員の採用促進に努めていることが明記されるなど、適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格に関する規定として、高等専門学校設置基準に定められる教員の資格に加えて、選考の手続き等が教員選考内規に制定されており、さらに詳細な基準として「採用にあたって留意すべき点」や「教員昇任判定基準」が明確かつ適切に定められている。これらの基準のもと、採用に当たっては面接や必要に応じて模擬授業を通じ、昇格に当たっては自己申告書や個人調書を通じ、当該学科の推薦委員会において教育上の能力を考慮して候補者の選定が行われている。推薦委員会の発議を受け、校長、副校長、校長補佐、事務部長で構成する教員推薦委員会で候補者について選考され、採用者及び昇格者が決定される体制となっており、採用や昇格に関する規定は適切に運用されている。非常勤講師については、採用基準として「沼津工業高等専門学校非常勤講師に関する内規」が定められ、これに基づき各学科での選考を経て、総務委員会に報告の上決定されており、採用に関する規定が適切に運用されている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

各教員は授業評価アンケートの結果に基づき、改善計画を次年度のシラバスに記述することが義務付けられている。ただし、教員一人一人の教育活動、教育改善に対する努力、または教育上の能力・資質等に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されるには至っていない。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員・技術職員等の教育支援者は、事務職員については主に学生課に、技術職員については教室系職員が各学科に、実習調整係職員が実習工場に適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

教員一人一人の教育活動、教育改善に対する努力、または教育上の能力・資質等に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されるには至っていない。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、準学士課程入学者選抜、第4年次編入学生選抜及び専攻科課程入学選抜に関する学生受入方針が、教育の目的に沿ってそれぞれ明確に定められている。学校の教職員には、各アドミッション・ポリシーが掲載された学生募集要項や学校概要の配付、ウェブサイトへの掲載、新入教職員オリエンテーションでの説明を通じて周知されている。また、学校概要や学校案内用冊子は静岡県内外の中学校等へ配布されているほか、学生募集要項がウェブサイトへ掲載され、加えて中学生一日体験入学の際の説明会や中学校訪問、進学説明会においてもアドミッション・ポリシーが説明されており、アドミッション・ポリシーは将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程入学者選抜においては、学生受入方針の第1項目「他人を思いやる心を持ち、責任感のある誠実な人」及び第2項目「技術者や科学者を目指す人」が面接や調査書記載内容の点数化に反映され、第3項目「勉強が好きで、自分の才能を伸ばすために努力できる人」が学力試験の実施に反映されている。第4年次編入学生選抜においては、4年次編入学生受入方針の項目ごとに試験方法が定められ、口頭試問、共通学力試験、専門試験、面接等の結果を総合して判断されており、専攻科課程入学者選抜では、専攻科入学者選考規定の受入方針3項目に沿って、面接、筆答試験、口頭試問の結果が総合的に判断されている。これらのことから、各入学者選抜において、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されている。また、各入学者選抜は、入試実行委員会あるいは専攻科入試実行委員会を中心として適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証として、学生受入方針の第1項目については、全寮制である1、2年次学生の動向把握により責任感のある学生であることが確認され、第2項目については卒業時の進路状況調査、第3項目については入学後の学力追跡調査が実

施されている。第3項目の検証結果からは内申点と入学後の学力の相関が分析され、平成18年度入試から推薦選抜枠の拡大につなげるなど、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかについての検証結果が、入学者選抜の改善に効果的に役立てられている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程の実入学者は入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。専攻科課程では、一部の専攻で実入学者が入学定員を超えているが、専攻科課程全体としては、実入学者が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われているかどうかを学生受入方針の項目ごとに検証しており、第3項目の検証結果の分析に基づき平成18年度入試から推薦選抜枠の拡大につなげるなど、入学者選抜の改善に効果的に役立っている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目と専門科目の授業科目が低学年から高学年にわたってくさび型に配置されるとともに、専門科目の内容は学年が上がるにつれて基礎から応用・実践へ移行するよう配置され、加えて高学年では一部を選択科目として学生の多様なニーズに応えるよう配慮されている。これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育の体系性が確保されている。また、系統科目との関連を考慮し、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切な内容の授業が実施されている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成とするために、高学年に選択科目数が多くなっているほか、国内外の他の高等教育機関で修得した単位の認定、各種技能検定等の修得による単位認定、企業等におけるインターンシップによる単位認定等の配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

各学科における開講単位数の割合・分布から判断して、全体として実験・実習の比重が大きく、講義、

演習、実験教育の目的に照らして適切なものとなっている。また、「電子回路」ではe-learningを活用した授業、「電子機械設計製作」ではPBLを取り入れた授業、「培養工学」及び「微生物学」では対話・討論型、フィールド型授業がそれぞれ展開されるなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、授業科目ごとに、講義の内容と目標、各週の授業項目、学習に必要な教科書・参考書、評価方法、授業担当教員のオフィスアワー等が記載されており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。このシラバスは、初回授業時のガイダンスや授業内容の確認等、学生及び教員に必要な応じて活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

PBL型授業の機械工作実習においては、仕様設定、設計、加工の一連の工程を学生自身に考えさせているほか、全学科で機械実習工場における授業を実施して全学生にものづくりを体験させているなど、創造性を育む教育方法の工夫が十分に行われている。また、選択科目の「学外実習」としてインターンシップが実施されており、参加者数は多くないものの、学生が実社会におけるニーズ等に直接触れる体験を通し、学習に対する目標を明確化するきっかけとなっている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則」及び「卒業・進級判定基準」として策定されている。これらの規定は学生便覧及びウェブサイトに掲載され、学生に周知されている。また、各教科科目の成績評価及び単位認定は、同規則に基づき各教科科目担当教員によって行われ、各教科科目における評価方法と基準はシラバスを通じて学生に周知されている。各授業科目の成績評価及び単位認定は、同規則に基づき、シラバスに明記された評価方法と基準に沿って、各教科科目担当教員により適切に行われている。学年成績が不合格となった科目については、再評価により合格になった科目について単位認定される。なお、成績評価の適切性を確保するために、各教員は定期試験終了後に答案を返却するとともに模範解答、採点基準、配点等について解説し、意見申立ての機会を学生に与えている。また、成績評価についても、クラス担任あるいは当該科目担当教員へ意見を申し立てる機会が学生に設けられている。進級認定及び卒業認定は、成績評価の結果を受け、全教員参加の教員会議での審議・決定を経て適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育目的の中に豊かな人間性の形成が掲げられており、教育課程の編成において人間の素養の涵養がなされるよう、特別活動を1～3年次にわたり計90単位時間以上行うことが学則に定められている。1、2年次には週1時間の特別活動が設けられ、学校周辺の清掃活動やクラス討論等が行われているほか、3年次にはスキー合宿研修、課外教育特別講演等が実施されている。また、1、2年次学生に対し、進路の内定した5年次学生が進路決定や学生生活に関するアドバイスを行う「5年生による進路ガイダンス」が実施され、職業意識の明確化などに高い効果が得られている。このほか、学校行事として4年次の見学旅行

が実施され、実社会における技術を見聞する機会が確保されている。これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう十分配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において人間の素養の涵養を図るため、学生主事、学生主事補を含む厚生補導委員会を中心として、交通指導や校外清掃、外部講師を招いた課外教育特別講演等が実施されているほか、クラブ活動に対する指導や学生会主催の行事等を通じ、学生の人間性を向上させる機会が確保されている。また、環境保全と省資源に配慮できる素養の涵養を目的として、ゴミの分別についてきめ細かい指導が行われている。さらに、当校の教育目標に「低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて、全人格教育を行う」ことが掲げられており、学生寮における生活指導や課外活動、寮生会活動、寮教養講座の実施等を通じて、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科の教育課程は、準学士課程4・5年次とともに教育プログラム「総合システム工学プログラム」を構成しており、共通の教育目的の下にそれを達成するための学習・教育目標と、学習・教育目標の達成内容をより具体化した実践指針が定められている。また、学習・教育目標に沿って準学士課程の主要科目と専攻科課程の科目の連続性が図られており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科の教育課程は、教育目的のうち「視野の広い豊かな人間性の育成」のガイドラインである「専攻科総合システム工学要件」を基準に作成されており、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、内容的な体系性が確保されている。また、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなるよう計画されており、適切に実施されている。さらに、当該シラバスの授業計画に沿って各教員が計画的に授業を実施したことが、授業完了報告書に対する学生の承認をもって確認されていると同時に、シラバス、授業完了報告書ともに、専攻科企画・運営委員会によりその内容が定期的に点検されている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成とするため、他専攻の授業科目の履修が可能となっているほか、国内外の他の高等教育機関で修得した単位の認定、必修科目の「専攻科実習」で実施されるインターンシップによる単位の認定等が行われている。また、専攻科学生支援室や学生による授業評価、企業・自治体・近隣大学等との意見交換を通して学内外の教育ニーズの

把握に努め、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮することとしている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスについては、実験・実習を必修科目として体験型学習を重視する必修・選択の科目設定がされており、教育の目的に照らして適切なものとなっている。各授業科目においては、少人数制のコミュニケーション能力の養成を重視した対話・討論型の授業、e-learning等の情報機器を活かした授業、創造性を養う授業、様々な分野の基礎工学実験を学生全員が行う「専攻科実験」等が実施されており、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が行われている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育むために、「専攻科研究」、「専攻科実験」、「専攻科演習」等、学生に主体的な取組を要求する実験・実習・製作関係科目が設けられており、学生に課せられた研究テーマの実施手段を考案させるなどの教育方法の工夫が行われている。また、必修科目の「専攻科実習」において、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施されており、学生が実社会のニーズに直接触れる機会等として活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

専攻科課程においては、教育課程の編成の趣旨に沿って、通常授業科目のシラバスのほか、専攻科研究に対しては研究指導計画書、専攻科実習に対しては専攻科実習指導計画書が作成されている。これらには、学習・教育目標との関係、当該授業科目の授業目標、教育方法や内容、評価方法と基準等が明記されており、内容は適切に整備されている。シラバスは年度開始前にウェブサイトに掲載されており、学生の事前学習や授業計画の作成、教員による授業ガイダンスの資料等に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導(例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。)が行われているか。

専攻科での研究指導においては、学生ごとに指導教員を指定する指導教員制が採用されており、研究指導教員により研究指導計画書が学生ごとに作成され、専攻科企画・運営委員により計画書の内容が適切であるかどうか定期的に点検されている。また、学期ごとの研究指導の成果は、研究指導教員が研究指導報告書にまとめ、その内容は指導学生本人及び専攻科企画・運営委員により定期的に点検されている。さらに、学会での発表や国際会議での発表を行う研究室もあるなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が十分に行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、修了認定等に関する規定は、学則、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」、「専攻科授業科目履修規定」及び「専攻科規則補遺」に制定され、学生便覧及びウェブサイトを通じて学生に周知されている。成績評価は、授業シラバス、専攻科研究指導計画書、専攻科実習開始届に記載され

ている方法に従い、学生の自己評価を含めて行われている。学生が自身の成績に関して疑義がある場合には、研究指導教員を通じて当該科目担当教員に意見を申し立てることが可能となっており、成績評価の適切性が確保されている。学習・教育目標を通しての教育目的の達成度については、専攻科研究指導報告書において確認される。これらの資料に基づき、専攻科担当会議において全担当教員参加の下での審議を経て、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

創造性を育む教育方法の工夫として、全学科で機械実習工場における授業を実施して全学生にもものづくりを体験させており、教育上の成果を上げている。

創造性を育む教育方法の工夫として、PBL型授業を導入した機械工作実習において、仕様設定、設計、加工の一連の工程を学生自身に考えさせて具体的に経験させているなど、特色ある取組が実施されている。

<専攻科課程>

学会での発表や国際会議での発表を行う研究室もあるなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が十分に行われている。

教育目標に掲げられている「社会の要請に応え得る実践的技術者」を養成するため、必修科目の「専攻科実習」において、夏季休業中に2週間のインターンシップが実施されており、学生が実社会のニーズに直接触れる機会として活用されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身につける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための取組は、準学士課程においては、授業科目体系の単位修得率の集計として実施されている。ただし、授業科目と達成し得る教育の目的との対応が示されておらず、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等と、その達成状況を把握・評価するための方法との関係に不明確な点がある。専攻科課程においては、各授業科目における学習・教育目標の達成度が単位修得状況により把握されるとともに、当該学期に重点とする学習・教育目標についての達成状況が、研究指導教員により学生ごとに把握・評価されており、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について総合的な学習・教育目標の達成度評価が実施されている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、留年者数や低学年の不認定科目数が近年増加しているが、小テストの実施や学生生活支援室を中心とする勉強部屋（高学年生による学習支援を行う教室）の開催等、改善に向けての取組が行われている。また、学生の卒業研究の内容・水準、論文発表及び講演発表の状況等から判断して、教育の成果や効果が上がっている。専攻科課程においては、学習・教育目標の総合達成度の状況、学生の特別研究の内容・水準及び論文発表、講演発表、国内外の学会における発表の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高い水準を維持している。卒業（修了）後の就職先は、製造業全般、化学、食品、運輸・通信業等、各学科・専攻の専門性を活かしたものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像について、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、学生による学習達成度評価が学校全体の取組としては行われていないが、電子制御工学科で英文書写・学習の課題を通じて学習・教育目標の達成度を測る取組が実施されるなど、学習

達成度評価の実施に向けて検討が行われている。専攻科課程においては、学生による学習達成度評価として、研究指導報告書や授業完了報告書、研究発表評価に学習・教育目標に対する学生の自己評価が取り入れられており、それらの結果から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するために、平成 17 年度より卒業生や求人企業などに対するアンケート調査が実施されている。このほか、各学科における進学説明会や就職説明会での懇談、求人等で来校した企業の人事担当者との懇談、同窓会との意見交換等の取組が実施されている。これらの取組を通して聴取された意見等から判断して、専門性、実践力等については、体験型授業を重視し、高い専門性を維持した教育の効果が上がっている。文系一般教養や語学力、リーダーシップ等については、教育の成果や効果が十分に上がっているとはいえないが、コミュニケーション能力やリーダーシップの強化に向けて、語彙力を付けるための英語小テストの実施や学内英語スピーチコンテストの開催、学生会における教育指導等の取組が行われている。一方、専攻科課程においては、修了生や進路先などの関係者から、修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が積極的に行われておらず、教育の成果や効果が上がっているかが十分に分析されているとはいえない。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生の論文発表、講演発表、国内外の学会における発表等が活発に行われており、教育の成果や効果が上がっている。

卒業（修了）生の就職率（就職者数 / 就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業全般、化学、食品、運輸・通信業等、主として各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっており、準学士課程においては、専門性、実践力等について進路先などの関係者から高い評価を受けており、教育の目的に照らして教育の効果や成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

準学士課程において、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等に照らした形での教育の成果や効果の把握・評価及び学生による学習達成度評価に基づく分析が十分に行われていない。

専攻科課程において、修了生や進路先などの関係者から、修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が積極的に行われておらず、教育の成果や効果が上がっているかが十分に分析されているとはいえない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、新入生合宿オリエンテーションや2～5年次学生に対する年度当初オリエンテーションが、専攻科課程では、前期・後期の2回にわたるガイダンス及び各科目担当教員による授業最初のガイダンスがそれぞれ整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行うために、クラス担任あるいは研究指導担当教員、学生支援室等による相談・助言体制が整備され、日常的な相談・助言、オフィスアワー、電子メールやe-learningシステムによる個別指導等が実施されるなど、体制が機能している。

7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学习スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習環境として、各クラスのホームルーム教室のほか、図書館及び総合情報センターが整備され、効果的に利用されている。また、厚生施設として、食堂・売店・研修室等がある「尚友会館」及び課外活動用各施設が、コミュニケーションスペースとして、「尚友会館」、講義棟の学生リフレッシュコーナー、学生寮談話室が整備され、効果的に利用されている。

7-1- 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズが学級担任により日常的に把握されているほか、厚生補導委員会が実施する「学生の学習と生活に関するアンケート」の中に資格試験等の受講意欲に関する質問項目が設けられ、資格試験等に対するニーズが把握されている。アンケートの結果は全教職員に開示され、学生のニーズに関する認識の共有が図られている。

7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験に対する支援体制として、担当教職員により受験の取りまとめなどが行われているほか、学校で設定した基準を満たした試験の合格に対して単位認定する制度が整備されており、機能している。外国留学に関しては、学級担任等が随時相談を受けているほか、留学先で修得した単位を一定の範囲で当校の単位として認定する制度が設けられている。また、夏季休業中にMSOE(Milwaukee School of Engineering)において3週間の海外研修を行う支援体制が整備され、海外留学について具体的なガイ

ダンスの実施や必要書類の整備等の支援が行われるなど、機能している。なお、平成16年度は、9人の学生がこの研修に参加している。図書館には資格試験、外国留学に関する蔵書が整備され、支援する体制となっている。

7-1-1 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、国際交流委員会において諸課題について検討されているほか、留学生全員に配置される担当指導教員及び学生チューターにより、きめ細かい支援が行われている。また、一部特別に編成された教育課程が適用されている。編入学生に対しては、編入学前のガイダンスが整備され、編入学時まで学習しておくべき内容や課題等について詳細な説明がなされるほか、入学後の補習の実施や一部特別に編成された教育課程が適用されるなど、編入学生がスムーズに当校での学習に移行できるよう支援が行われている。社会人学生や障害のある学生は在籍していないが、入学する者があった場合に備えて、指導担当教員の割当や補習の実施等の対応を可能としているとともに、教務としての申し合わせに「身体的ハンディキャップのある学生には、クラス担任がクラス員からチューター学生(複数)を選び、対応する」ことが定められており、適切に対応する用意がなされている。これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され、機能している。

7-1-1 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生会及び運動部・文化部等の課外活動に対しては、学生課学生係による事務的支援、顧問教員による指導・助言のほか、学生主事を委員長とする厚生補導委員会やクラブ顧問会議等において、定期的に諸課題の報告・検討が行われている。課外活動の経費は全学生から徴収した学生会費によって賄われ、必要に応じて運営交付金、教育後援会からの援助も行われている。また、長期休業中も合宿所、学生寮の一部、学生食堂等が使用できるように配慮され、宿直担当の教職員が割り振られる等の支援が行われている。これらのことから、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7-2-2 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係わる指導・相談・助言は、厚生補導委員会、学級担任及び研究指導担当教員のほか、スクールカウンセラー及び学生支援室により行われている。学生の経済面に関しては、授業料減免制度、外部奨学金制度、沼津工業高等専門学校奨学金制度等及び各種保険制度が整備され、有効に利用されている。これらの制度については、体験入学の際の「経費に関する相談コーナー」の設置、入学説明会における説明、学生便覧への掲載等を通じて、学生及び保護者への周知が図られている。これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7-2-2 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

生活面での特別な支援が必要な者としては、留学生が在籍している。留学生は全員学生寮に入寮しており、担当教員及び学生チューター並びに学級担任教員、寮務担当教員、学生課職員、非常勤の日本語担当教員等の連携体制により、生活面での支援が適切に実施されている。障害のある学生の入学例はないが、教務の申し合わせに「身体的ハンディキャップを持つ学生には、クラス担任がクラス員からチューター学

生(複数)を選び、対応する」ことが定められており、適切に対応する用意がなされている。施設のバリアフリー化は、障害のある学生が入学する時点で整備することとなっている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

当校の特色の一つとして全人格教育を目的とした低学年全寮制が掲げられており、学生寮の管理運営・支援は寮務担当教員及び学生課職員により行われている。この体制のもと、寮監や寮事務室による寮生の健康管理や欠席管理、指導寮生や各棟顧問教員の配置等が実施され、生活の場として有効に機能している。また、学習時間帯の設定や、下級生からの学習に関する質問を受けるために、学習室に上級生が一定時間待機するという学習支援システムの「マテカ」が実施されるなど、学習のための体制が充実している。さらに、成績確認により寮生活が学生の成績向上に寄与することが把握されており、学生寮は日常的な勉学の場として極めて有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導の全体的な方針は、就職委員会あるいは教務委員会を中心に決定され、各専門学科長、学級担任、研究指導教員により学生個別の相談・助言が行われている。また、就職、進学ともに、希望者を対象とするガイダンスの開催、1、2年次学生を対象とする「5年生による進路ガイダンス」の実施、ガイドブックの作成、学生への履歴書の書き方の指導等、きめ細かい進路指導が行われている。これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

準学士課程において、1、2年次学生を対象とする「5年生による進路ガイダンス」の実施、ガイドブックの作成、学生への履歴書の書き方の指導等、就職や進学などの進路指導がきめ細かく行われている。

低学年全寮制のもと、学習時間帯の設定や、下級生からの学習に関する質問を受けるために、学習室に上級生が一定時間待機するという学習支援システムの「マテカ」が実施されるなど、学習のための体制が充実しており、学生寮が勉学の場として極めて有効に機能している。

夏季休業中にMSOE (Milwaukee School of Engineering) において3週間の海外研修を行う体制が整備され、具体的なガイダンスの実施や必要書類の整備等の支援が行われるなど、支援体制が機能している。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

各教室及び実験・実習室、研究室、図書館等のほか、情報処理学習を行うための総合情報センターや語学学習のためのマルチメディア教室、機械工学の基礎教育を行うための機械実習工場など、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、さらに有効な活用へ向けての検討として、平成 14 年度に施設整備計画委員会によりすべての施設・設備について利用状況や安全性などの調査が行われており、バリアフリー施設の不備等若干の問題点とそれへの改善案の提示を含め、その結果が施設の「点検・評価報告書」にまとめられ、改善に活かされている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

教育目標の一つとして掲げられている「情報技術を重視し、社会の養成に応え得る実践的技術者の養成」に則り、常に最先端の情報ネットワークが維持できるよう、総合情報センター等を中心に十分な数の情報端末とともに適切に整備され、授業、自主的学習及び研究活動等において有効に活用されている。セキュリティ管理を含む学内 LAN の管理は、従来は校内 LAN 運営委員会を意思決定機関として、ネット管理グループと学科・事務を単位とする支線管理者によって管理運用されてきたが、平成 17 年度より、総合情報センターにその役割が引き継がれている。セキュリティ対策としては、インターネットと学内 LAN の境界へのファイアウォールの設置等により、学外からの不正侵入の危険性を減らしている。これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、教育及び研究に必要な技術・自然科学の専門書を中心に、社会科学や芸術など豊かな情操を養うための教養図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。また、利用者の利便を図るために、文献検索サービス及び文献複写サービス等が提供されており、学生及び教職員に有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況について教育活動の実態を示すデータや資料は、各関係委員会・組織において適切に収集・蓄積されている。授業の実施状況は、準学士課程においては学級日誌、専攻科課程においては授業完了報告書として学生課に提出されている。学生の成績データは、準学士課程においては成績管理システムにより、専攻科課程においては授業完了報告書により蓄積されている。試験答案や課題レポート等の成績評価資料は、準学士課程においては各教員により保管され、専攻科課程においては授業完了報告書の添付資料として学生課により保管されている。これらの教育活動の実態を示すデータや資料を基に、教育活動の一般的な自己点検・評価が校長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心として、また、4、5年次と専攻科の教育課程で構成される「総合システム工学プログラム」の自己点検・評価が専攻科企画・運営委員会を中心として、適切に実施できる体制がそれぞれ整備されている。ただし、準学士課程においては、学生による学習達成度評価が実施されていないため、その結果は収集・蓄積されていない。

- 9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見を聴取するための取組として、平成 12 年度より準学士課程、専攻科課程ともに学生への授業評価アンケートが毎年実施されており、結果は科目ごとに集計され、学内ウェブサイトにおいて公開されている。授業評価アンケート結果は、準学士課程は平成 12 年度及び 13 年度の自己点検・評価報告書に、専攻科課程は平成 16 年度の自己点検書にそれぞれ反映されており、学生の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

- 9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するため、同窓会の理事会、各学科で卒業生を招いての就職懇談会、企業の人事担当者との意見交換等の機会が設けられている。さらに準学士課程においては、平成 17 年度より求人企業の人事担当者に対して教育の状況に関するアンケート調査が開始され、平成 17 年度以降の自己点検・評価への反映が検討されている。また、物質工学科においては、平成 3 年度と平成 14 年度に企業へのアンケート調査が実施され、その結果が教育課程の見直しに結び付けられるなど、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

自己点検・評価結果を踏まえ、準学士課程においては、教養科及びそれぞれの専門学科を主体に教育課程改善の検討が恒常的に行われ、最終的に教務委員会の審議を経て、教育課程の見直しが行われるシステムが整備されている。このシステムの下で、平成 15、16 年度に計 27 科目の改廃・新設が行われるなど、具体的かつ継続的な方策が講じられている。専攻科課程においては、企画運営委員会を中心に教育課程の検討が行われ、「総合システム工学プログラム」の改善プロセスの一環として教育課程の改善が行われるシステムが整備されており、授業方法やシラバスの改善等、具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員が評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図ることを目的として、準学士課程においては、授業アンケートの評価結果を受けての対応（改善方針）をシラバスへ記述することが平成 17 年度より義務付けられている。専攻科課程においては、授業完了報告書の授業実施状況欄に、次回の授業計画に活かせる事項を具体的に記述することが各教員に義務付けられている。個々の教員は、これらの改善計画や授業計画に基づき、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。また、個々の教員の改善活動については、授業評価結果やシラバス評価結果の推移の形で学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員はそれぞれの研究の専門分野に関連した授業を担当するとともに、準学士課程の卒業研究あるいは専攻科課程の専攻研究において、自己の研究上の専門分野に即したテーマで学生の研究指導を担当しており、研究活動を通じて得た知見が教育・研究指導に活かされている。その成果は、学生の国内外における論文発表等が活発に行われていることからもうかがえる。これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教員の資質向上のための取組は、教務委員会、厚生補導委員会、専攻科企画運営委員会を中心として企画・実施する体制となっている。この体制の下、当校の中期計画で示された「教員研修や教員による研究会実施の具体的方策」に従い、成果の還元と教員の教育技術育成を目的として、教員研究集会、海外研修、教育関連の分析結果の報告等が教員会議において行われている。また、新任教員研修会をはじめとする外部研修会等へも、積極的に教員が派遣されている。さらに専攻科担当教員については、専攻科規則中の「専攻科ファカルティ・ディベロップメント規程」において「年間 50 時間以上の活動に努めなければならない」と定められるとともに、相互授業参観による授業教授法のスキルアップの取組も行われている。準学士課程においても、平成 17 年度よりシラバスへの授業参観可能の有無の記載が義務付けられ、相互授業参観を促進する取組が開始されている。これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントとして実施された教育に関する研究等に関する発表内容や講習会の内容の一部を受け、e-learning システムの活用や英語運用能力基礎テストの実施等、教育改善のための具体的な取組が行われている。また、専攻科においては、シラバスの充実や授業完了報告書の作成、教員相互授業参観等の取組の効果が、学生による授業評価アンケートの結果に現れるなど、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

個々の教員が評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図ることを目的として、準学士課程においては、平成17年度より、授業アンケートの評価結果を受けての対応（改善方針）をシラバスに記述することを教員に義務付ける取組が実施されている。専攻科課程においては、授業完了報告書の授業実施状況欄に、次回の授業計画に活かせる事項を具体的に記述することが教員に義務付けられている。

ファカルティ・ディベロップメントの一環として相互授業参観が実施され、教員が相互に評価する取組が行われている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期計画の原案が各学科、各委員会等において作成され、総務委員会で審議・決定することにより定められている。また、中期計画は、学内ウェブサイトに掲載することにより関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、中期計画に基づき、総務委員会において審議決定されて、適切に配分されている。また、教育研究経費に重点をおくため、校長裁量経費枠が設定され、その決定・配分は、教員や学内組織からの申請を受けヒアリングを実施し、審査委員の意見を踏まえ、校長が採択事項及び配分を決定するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 16 年度において東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長は学校の教育理念に基づく学校の諸活動を掌握し、総合的判断に基づき最高責任者として学校運営に当たる役割を担い、各主事、委員会、施設長等の役割は学則あるいは関連規程において明確に定められており、学校の目的を達成するために、担当分野の諸活動を実施する役割を担っている。各主事、施設長、委員会は、校長への報告・助言を密にしながらい役割を分担して遂行し、総合的な調整が必要な場合には総務委員会で審議・検討することとしており、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織は、各種委員会規則、事務組織規程、事務分掌細則により適切な役割分担がなされている。管理運営に関する総合的事項を検討するための総務委員会において、大局的な観点から審議・検討を行うとともに、機動的な学校運営を推進するための必要な連絡調整を図るための運営会議が設置され、定期的に意見交換を実施するなど、効果的に活動している。また、事務部長を中心とする事務組織において学校運営の補佐体制が整備されており、効果的な学校運営の支援が行われている。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定は、学則をはじめとして、組織・運営、庶務、人事、会計等に関する事項が「沼津工業高等専門学校規則集」に整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するために、教育後援会や同窓会との会合、同窓会員に対するアンケート調査、地方自治体及び産業団体主催の会議への出席、非常勤産学官連携コーディネーターの委嘱等の手段が講じられている。これらの機会を通じて得られた意見は、必要に応じてウェブサイトへの掲載や関係委員会における報告を通じてフィードバックされており、「出前科学技術相談」の実施に結び付けられるなど、適切な形で管理運営に反映されている。

- 11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評

評価結果が公表されているか。

高等専門学校の活動及び活動の成果の総合的な状況に関する自己点検・評価が自己点検・評価委員会を中心として実施されているほか、第三者評価として、平成 16 年に日本技術者教育認定機構による審査を受けている。これらの評価結果は、ウェブサイト等を通じて社会に公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の結果は、ウェブサイトにおいて公開されるとともに、総務委員会や自己点検・評価委員会においてフィードバックされている。各学科・委員会等においては、前回の自己点検・評価の内容を踏まえて自己点検・評価が行われており、生活指導面に関する改善が行われるなど、目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

当校における研究活動は、「研究活動を通じて得た知見を学生への教育活動に効果的に還元し、もって総合技術開発能力のある学生の育成に資すること」及び「国立高等教育機関として、産学連携の研究活動を通じて、地域社会への貢献をより一層推進すること」を主目的として行われている。この目的を達成するため、地域企業等と教員・学生が協力して行う研究活動の拠点となる地域共同テクノセンターを中心に施設が整備されるとともに、学内外の研究活動における諸事項を検討するための組織として地域共同テクノセンター運営委員会が設置されており、研究体制が適切に整備されている。さらに、教員の海外派遣制度や、庶務課、教育後援会等による研究支援体制が適切に整備されている。これらの体制の下、産学官交流会及び学内施設見学会の開催、技術相談の無料受付、産学連携コーディネーターによる当校教員のシーズと企業のニーズのマッチング、外部研究費等についての情報提供、学会発表のための旅費援助等が行われており、研究体制及び支援体制が機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

教員の論文執筆や学会発表等の実績、外部資金獲得状況から、教員の研究活動の成果が上がっている。これらの研究活動を通して得られた知見は、授業や卒業研究・専攻科研究における指導に活かされており、学生の論文発表、講演発表等の状況から、「研究活動を通じて得られた知見を学生への教育活動に効果的に還元し、もって総合技術開発能力のある学生の育成に資する」という目的に沿った研究活動の成果が上がっている。また、地域産業のニーズに応えるテーマの研究が行われ、平成16年度において技術相談は34件、共同研究・受託研究は合計22件の実績を上げており、「産学連携の研究活動を通じて、地域社会への貢献をより一層推進する」という目的に沿った研究活動の成果が上がっている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制は、地域共同テクノセンター長を委員長とする地域共同テクノセンター運営委員会において整備されている。地域共同テクノセンター運営委員会は外部有識者の参加を得ながら定期的に行われ、当校各部署から提起される問題等について、産業界からの要請や動向を踏まえつつ議論が行われている。この結果、従来は当校単独で開催されていた「産学官交流のための学内公開交流会」が、富士川以東の商工会議所・商工会共催の下に実施する「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」に方式が変更されるなど、改善を図っていくための体制が機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

研究の目的を教育改善と地域連携において体制の整備を図り、大きな成果を上げている。これらの運営は地域共同テクノセンターを中心に機能的に行われている。

施設整備及び組織運営の両面から研究活動を支援するものとして、地域共同テクノセンターを中心とした体制が整備されている。また、民間企業等との共同研究・受託研究契約件数の実績が上がっており、目的に沿った研究活動の成果が上がっている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

当校における正規課程以外の学生に対する教育サービスは、「子どもたちが潜在的に有している科学的興味を刺激し、もって子どもたちの科学への関心を高めるきっかけを提供すること」及び「社会人等のパートタイムでの受入を可能とし、もって地域住民の学習意欲に応えること」を目的として実施されている。この目的を達成するため、小中学生あるいは市民一般を対象とした多岐にわたる公開講座の実施や、公民館における出張科学教室への教職員の派遣、研究生や聴講生の受入制度設置等の教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座の申込人数、受講者数、受講者へのアンケート調査の結果、研究生や聴講生等の受入実績から判断して、活動の成果が上がっている。平成17年度には、これまで各学科等が独自に行っていた公開講座もすべて総務委員会において実施案を審議して決定する方式に改め、広報や予算配分等を一括することにより公開講座が効率的に実施できるようになるなど、改善のためのシステムが機能している。公開講座等に関しては、そのアンケート結果が講座担当者にフィードバックされ、改善が行われるシステムとなっており、PR活動の強化等の改善が行われるなど、機能している。また、実際に改善すべき事項が提起された事例はないが、研究生や聴講生等の受入に関しても、研究生等本人または担当指導教員から問題提起がなされた場合には、必要に応じて教務委員会において審議・検討し、改善策を実施するシステムがとられている。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

「子どもたちの科学への関心を高めるきっかけを提供すること」、「地域住民の学習意欲に応えること」という目的に沿って、公開講座の対象年齢は小学生から一般まで、分野は環境からコンピュータ、化学まで幅広く設定されている。

静岡県生涯学習振興財団主催の「しずおか県民カレッジ」など、他機関主催の公開講座等にも積極的に参加しており、地域住民の生涯学習や地域の活性化に寄与している。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該高等専門学校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該高等専門学校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【基準6】 教育の成果</p> <p>【根拠・理由】 6 - 1 - 修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が<u>積極的</u>に行われておらず、教育の成果や.....</p> <p>【改善を要する点】 専攻科課程において、..... 修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が<u>積極的</u>に行われておらず、教育の成果や.....</p> <p>【意見】 上述の文書の「<u>積極的</u>に」を「<u>組織的</u>に」に変更していただきたい。</p> <p>【理由】 専攻科修了生や進路先企業等からの意見聴取は、専攻科実習の際に、個々の指導教員が企業の実習受け入れ担当者と実習実施計画を相談する際に行われてきたが、専攻科として組織的な方法で実施していない部分に問題があった。なお、現在では、専攻科修了生及び進路先企業等に対するアンケート調査を組織的に実施し、その評価作業を進めているところである。</p>	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 当該評価結果においては、意見聴取が組織的な方法で行われていないことを含め、修了生や進路先企業等からの意見聴取が積極的に行われていないことを指摘している。また、専攻科実習において、個々の指導教員が企業の実習受入担当者と実習実施計画を相談する際に行われてきた意見聴取についても、訪問調査における状況確認の範囲内において、積極的な取組とはいえないと判断した。</p>

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 対象校名 沼津工業高等専門学校

(2) 所在地 静岡県沼津市大岡3600

(3) 学科等構成

学科：機械工学科，電気電子工学科，電子制御工学科，制御情報工学科，物質工学科

専攻科：機械・電気システム工学専攻，制御・情報システム工学専攻，応用物質工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成17年4月1日現在）

学生数：準学士課程1,056名，専攻科課程52名

教員数：84名（校長含む）

2 特徴

沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、産業界からの強い要望に応えるため、昭和37年4月に2学科（機械工学科，電気工学科）で創設された。以後、時代の要請に伴い、昭和41年に工業化学科を設置、昭和61年に電子制御工学科を設置、平成元年に工業化学科を物質工学科に改組、平成4年に機械工学科の1学級を制御情報工学科に改組、平成8年に専攻科（3専攻）を設置、平成11年に電気工学科を電気電子工学科に名称変更し、準学士課程5学科，専攻科課程3専攻として現在に至っている。

本校では、創設以来、「人柄のよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ」との教育理念の下、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として、地域産業に寄与する社会的使命と役割を認識しつつ、時代の変化に即応しながら、豊かな人間性を形成する教養教育に力を入れ、専門教育においては、実験・実習及び情報技術を重視した体験の早期専門教育を行い、実践的技術者を養成することを目的に教育を行っている。

この教育理念や目的に基づき、(1)低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて全人格教育を行うとともに、(2)コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者、(3)実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者、(4)教員の活発な研究活動を背景に、独創的技術者の養成を教育目標に掲げ、「進取の気風に富み、幅の広い豊かな教養と質の高い専門の工業技術の知識を身に付けて、常に新たな発想の下に、技術革新を担うことのできるものづくりの基盤技術

を支える、創造性豊かな、企業から信頼される指導的な実践的技術者の養成」を実践することにより、工業を中心とした産業界に多大な貢献を行ってきた。

準学士課程においては、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的として、一般科目と専門科目を楔形に編成し、5年間一貫教育で効果的な専門教育を実施している。また、準学士課程の成果を基礎としてさらに高度な知識と技術の習得を目指す専攻科課程においては、高等専門学校等の教育における成果と伝統を踏まえ、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するとともに、産業界との学術的な協力を基礎に教育研究を行い、地域社会の産業と文化の進展に寄与することを目的として、きめ細かい教育を行っている。

一方、本校では、他高専に比べて大きな特徴の一つに、前述の教育目標にも掲げた「低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて全人格教育を行うこと」がある。学生の人間形成を助け、かつ、学生の修学に便宜を供与し、教育目標達成に資するため、入学後2年間の学生寮入寮を原則義務付けている。教育寮である学生寮での寮生の指導には、専任の寮監を配置し、全教員の輪番の宿直とともに、寮務担当教員と学生課寮務係の職員が当たり、寮生が常時指導と助言が受けられる体制が整えられている。また、寮生が組織する「寮生会」による自治も効果的に機能し、共同生活による学生の社会性の向上に寄与している。

また、昭和51年に全国54国立高専で2校のみに設置された情報処理教育センター（現総合情報センター）では、中学卒業後間もない1年次から全学科の学生を対象に基礎的な情報処理教育を行うとともに、2年次以降においては、各学科の専門科目に関連した情報処理教育を行い、情報技術に強い技術者を養成している。さらに、本校では、総合技術開発能力のある学生の育成、地域産業界等との共同研究等の推進や地域産業の振興を目的に、平成16年度に地域共同テクノセンターを設置し、地域産業界と本校との共同研究等のテーマについて、学生も交えて具体的な実験、試験、解析を、最新の設備と研究環境の中で実施できるような体制を整え、産学連携や地域貢献を一層推進している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

沼津工業高等専門学校の使命

本校は、養成すべき人材像を次のように掲げている。

「進取の気風に富み、幅の広い豊かな教養と、質の高い専門の工業技術の知識を身に付けて、常に新たな発想の下に、技術革新を担うことができる、ものづくりの基盤技術を支える、創造性豊かな、企業から信頼される指導的な実践的技術者」

本校の使命は、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として、上述の条件を満たし日本の産業界に有為な貢献をなす人材を世に送り出すことである。

教育活動等の基本的な方針、教育目標等

1 教育目的，教育目標

【教育目的】

本校は、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として、地域産業に寄与する社会的使命と役割を認識しつつ、時代の変化に即応しながら、豊かな人間性を形成する教養教育に力を入れ、専門教育においては、実験・実習及び情報技術を重視した体験的早期専門教育を行い、実践的技術者を養成することを目的としている。

【教育目標】

- (1) 低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて、全人格教育を行う。
- (2) コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者の養成を行う。
- (3) 実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者の養成を行う。
- (4) 教員の活発な研究活動を背景に、独創的技術者の養成を行う。

2 準学士課程・専攻科課程又は学科・専攻ごとの独自の目的

(1) 教養教育

教養科の担当する一般科目の教育は、実践的技術者の養成という高専教育の目的に合わせて、専門教育の基礎となる知識の習得をまず目標とする。その一方で、実用的な専門知識を身に付けながらも偏りのない総合的な視野から現代社会の多様な問題を理解し解決する豊かな感性を持つ、国際的にも通用する人間の形成を目標とする。それと同時に、卒業後も積極的に新しい知見を求める態度を養い、あふれる情報の中から必要な知識を導き出す批判的思考力を身に付けさせることをも目標として、その実現に向けて多様な学問分野を網羅して教育課程の編成を行う。

(2) 専門教育

機械工学科

機械工学はものづくりの基本であり、学生は材料力学をはじめとする力学、設計製図、機械工作法、機械要素、材料、制御、電気・電子工学、コンピュータ、統計などの基礎を確実に身に付けることが必要である。また、力学の基礎として、物理、数学の力が重要である。これらの基礎の上に、卒業研究を通して工学問題に対するアプローチの方法、知識及び技術の実践的活用法、問題についての議論や発表方法など技術者に求められる能力を修得させ、これにより自らの頭で考え、身体を動かせる実践的な技術者を育成する。

電気電子工学科

電気電子工学科の学生は、回路理論や電磁気などの基礎科目を電験第二種（理論）レベルまで確実に身に付けると共に、情報処理技術から電力工学に至る幅広い電気電子工学の専門科目を学ぶことが必要であ

る。また、電磁気などの基礎として、物理、数学の学力が重要である。これらの基礎学力の上に、知識及び技術の実践的活用法、問題についての議論、発表方法など技術者に求められる総合的能力を習得し、自らの頭で考え、行動できる実践的な技術者を育成する。

電子制御工学科

技術者に共通のものとして、継続的な自己研鑽・生涯教育の根幹となる基礎科目(設計・計画、情報・論理、解析、材料・化学・バイオ)、産業・社会における技術者の責任ある役割を自覚し、理解するための適性科目(技術者倫理)、社会の要請に即応できるための共通科目(数学、物理学、化学)を教育内容とし、技術士一次試験レベルの内容をかなりの程度理解させる。専門科目については、電気・電子工学、機械工学及び情報工学などに幅広くまたがる科目のそれぞれをデジタル・エンジニアリングをキーワードとして教育し、技術士一次試験専門科目(機械部門、電気・電子部門、情報工学部門)レベルの内容を一定程度理解させる。英語運用能力については、5年次修了時点でかなりの数の学生に TOEIC400 点以上を取得させる。

制御情報工学科

情報、機械、電気・電子、システム・制御の基礎を幅広く身に付け、コンピュータを応用した生産システムや複合機器の設計、開発、製作等の分野で社会に貢献できる人材を育成する。その中で、企業等の現場において実践的技術者として職務遂行できる程度に、自ら文献・資料等の調査ができ、種々の科学機器を工学の基礎的問題解決のために有効に使用でき、更に複数のメンバーと協調して問題解決のためのプロジェクトが遂行でき、その結果を的確にまとめ、記述、発表、討論できるコミュニケーション力を養成する。

物質工学科

材料化学及び生物工学の急速な発展に対応した幅広い知識と技術を習得させ、物質の組成、構造、変化について基礎的理解を示し、化学的又は生物化学的に物質を製造する分野において研究開発、生産技術分野で活躍できる工業技術者を育成する。また、急速に進む国際化のために英語を重視し、技術者に必要な工学倫理を身に付け、新しい化学工業の発展に充分対応できる創造性豊かな工業技術者を育成する。

(3) 専攻科教育

専攻科教育の目的は、「広い視野」と「深い専門性」を持った技術者の養成にある。「広い視野」とは、機械工学、電気電子工学、情報工学、化学・生物工学の領域工学の全てにわたる基礎的な素養を身に付けた技術者の育成を目的とする。この「基礎的な素養」とは、米国工学・測量資格認定委員会(National Council of Examiners for Engineering and Surveying)の技術者 1 次試験(FE-Exam.)に提示されている工学(一般)(“General”)のレベルを達成目標とすることである。この目標を達成するために必要なカリキュラム編成を行う。「深い専門性」とは、地域産業との結び付きを密にし、専攻科学生をして創造性を発揮し、地域企業における技術移転・改良に関する研究を企画し、計画し、実施し、検討して実用に供することができるようせしめることを達成目標とする。この目標を達成するために、専攻科研究指導の在り方を指導教員相互が研鑽できるよう密なネットワーク組織を構築する。技術者として、当然身に付けなければならない「徳育」のレベルを、専攻科学生が「日本技術士会の倫理コード」を理解し、技術的实践に当たって、それを基に行動できるようになることを目標とする。この目標を達成するために、工学倫理の授業を必修とする。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校における研究活動は、

- 1．研究活動を通じて得た知見を学生への教育活動に効果的に還元し、もって総合技術開発能力のある学生の育成に資すること。
- 2．国立高等教育機関として、産学連携の研究活動を通じて、地域社会への貢献をより一層推進すること。
の2点を主目的として行う。

1．教育活動への還元

科学技術が急速に発展していく現在において、各教員は研究活動に精力的に取り組む、本校における授業又は学生の研究指導に当たる際、学術や産業の進展に即応できるようにする必要がある。

また、実践的技術者の養成を使命とする本校においては、科学技術の高度化や産業構造の変化等、社会のニーズを適確に把握する必要がある。民間企業等と産学連携形式で研究活動を推進することにより、教員が企業の現場との接点を持ち、社会のニーズを知ることが可能となる。

また、企業等との共同研究活動に学生を関わらせることにより、自分たちの学習と社会との明確な接点を実体験させ、また、基礎理論がどのように産業に応用されるかを身を持って学ばせることができ、学生の総合技術開発能力の向上にとって大きな教育効果が期待できる。

2．地域社会への貢献

本校は、静岡県東部地区で唯一の国立高等教育機関であり、しかも、実践的技術者の養成を使命とし産業に直結する教育・研究活動を行っている機関であることから、その研究成果を地域に還元することが強く期待されている。本校においては、そのような社会的使命を深く認識し、技術革新や社会的要請に対して、機敏かつ柔軟に対応しうるよう体制を整え、本校の「知」を地域社会に効果的に還元することを目指している。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

静岡県東部地区には科学博物館等の施設がなく、子どもたちの科学的興味を受け入れる施設や事業が少ない状況にある。当地区の中心に位置する理系の国立高等教育機関である本校には、「理科離れ」が叫ばれている子どもたちの科学への関心を高めるといふ社会的使命がある。

また、静岡県東部地区には高等教育機関が少なく、中でも国立高等教育機関としては本校が唯一の存在であることから、本校には学習意欲を持つ地域住民を可能な限り柔軟かつ適切に受け入れる体制を整えるといふ社会的使命がある。

この点を踏まえ、本校における正規課程の学生以外に対する教育サービスについては、小中学生を主対象とする公開講座の開設や各種イベントへの出展等を積極的に行うことにより、子どもたちが潜在的に有している科学的興味を刺激し、もって子どもたちの科学への関心を高めるきっかけを提供すること、並びに、研究生・聴講生・科目等履修生等の制度を設けることにより、社会人等のパートタイムでの受け入れを可能とし、もって地域住民の学習意欲に応えることを目的とする。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校は、学則第1条においてその目的を明文化している。また、平成16年4月の独立行政法人化に伴い定められた沼津工業高等専門学校中期計画（以下「中期計画」という。）においても、学校全体の教育理念及び養成すべき人材像と、教養科・各専門学科・専攻科の教育目標を明確に定めている。さらに、平成16年度に教育理念等を見直し、教育理念、教育目的及び教育目標をより一層の明確化を図った。本校の使命、教育理念、教育目的、教育目標及び学科等毎の教育目標はすべて明確に定めてあり、優れている。

本校の教育理念、教育目的、教育目標及び学科等毎の教育目標は、「実践的技術者の養成」を至上命題に掲げるなど、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではなく、相応である。

本校の教育理念及び教育目的は、職員にはウェブサイト、学校概要及び新入教職員オリエンテーション等により周知し、学生にはウェブサイト、学生便覧及び新入生オリエンテーション等により周知している。また、各学科等毎の教育目標は、教職員にはウェブサイト中の学科紹介ページや教員会議等により周知し、学生にはウェブサイト、学生便覧、シラバス及び各学年開始時期のオリエンテーション等により周知している。このように、本校の教育理念、教育目的等について、特に年度当初に集中してさまざまな手段を講じて周知を図っており、教職員及び学生に浸透していると考えられ、優れている。

社会一般に対しても、ウェブサイトにおいて教育理念、教育目的等を掲載・公表し、また、教育方針を掲載している学校概要を毎年発行している。さらに、本校への進学に興味を持つ中学生及びその保護者並びに中学校教員を対象とした進学説明会を県内外において開催し、本校の教育理念、教育目的等を説明している。併せて、本校の教員が県内の中学校を直接訪問し、学校のPRを行うとともに本校の教育方針等を説明している。就職関連企業には、ウェブサイト及び学校概要を通じて教育内容及び教育方針を説明している。ウェブサイトを積極的に活用するとともに、紙媒体や口頭での対面プレゼンテーションを組み合わせる多様な手段で教育目的等の周知を図っている点は、情報取得手段が多様化している現代において幅広い対象に周知できる体制となっている点から、優れている。

基準2 教育組織（実施体制）

本校は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、制御情報工学科、物質工学科の5学科からなり、これを各科共通の基礎教育を担当する教養科が支え、本校の目的である「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を念頭に、工業高等専門学校として適切な学科構成をなしている。また、5年間の準学士課程の上に、更に2年間の学士課程としての専攻科があり、機械・電気システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、応用物質工学専攻の3専攻からなっている。これら3専攻が単一の技術者教育プログラムである「総合システム工学」を構成して、その要件を定めて教育目標を達成するためのカリキュラム作成の指針としている。

本校には、これらの教育を補助・補完する全学的な施設として、機械実習工場・総合情報センター・地域共同テクノセンターが設置されている。機械実習工場は、全学科の学生を対象に機械工学の基礎教育用施設として機能しており、総合情報センターは、情報処理機器の活用能力を養う情報処理教育を行う場でもあるが、昼休みや放課後等の授業で使用されていない時間帯には、学生の自学自習の場としても活用されている。また、地域共同テクノセンターは、最新の設備と研究環境の中で、総合開発能力のある学生の育成とともに、地域産業界等との共同研究・受託研究等を推進し、地域産業の振興にも寄与している。

これら教育課程全体を企画調整するための組織として、教務委員会が設置されており、教務に関する重要事

項が審議されている。また、審議事項の素案作りや各学科から出された意見の取りまとめや調整のため、教務主事と教養科及び各学科から一名ずつ出ている教務主事補からなる教務主事補会議が有効に機能している。専攻科においては、企画運営委員会を中心にカリキュラムの検討が行われている。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携としては、各学科とも1・2年生の学級担任に教養科教員を充てており、定期試験の後などの学科会議には1・2年の学級担任も出席し、成績を含めた生活全般について意見交換を行い、学生指導に連携して当たっている。教育活動を支援する体制としては、担任の学生指導の支援としてカウンセラーの専門的アドバイスがあり、また、各学年の学級担任の中に代表をおくことにより、各学年の中で横のつながりを持ち意見交換のできる場を設けたりしている。これらの事務的な裏付けとして、事務部学生課が大きな役割を果たしている。

基準3 教員及び教育支援者

本校の教員は、一般科目担当・専門科目担当ともに、本校の教育目的を達成するために概ね適切に配置されているが、常勤教員の定員の関係上、よりきめ細かな教育を実現するために、一部を非常勤講師に頼っている。また、専攻科については、専任の教員は配置しておらず、すべて準学士課程との兼務で行われているが、大学評価・学位授与機構の定めるところの資格を有する教員が適切に配置されている。

教員の採用については、年齢構成・学位の取得等の条件を鑑み、高等専門学校設置基準に則り適切に行われている。教員の昇格に関することも合わせて、その手続きについては、教員選考内規により明文化されている。基準についても作成されているが、より明確で適切な基準を策定すべきである。

さて、平成16年度に示された高専機構中期計画にある「優れた教員の確保」の求めるところに対して、学位取得者の割合・本校以外の勤務経験を有する者の割合が、現在のところ若干低いところにあるが、中期計画の定める年限までには目標を達成できるものと思われる。ただし、近年の高専における女子学生の増加に対して、その精神面でのサポートの必要性等も含めて、女性教員の重要性は周知のことであるが、現実には83名の教員のうち、女性教員はわずか5名であり、この点は改善努力が望まれる。

教員の教育活動に関する評価としては、自己点検・評価委員会が設けられており、各学科あるいは各委員会等でセルフチェックを中心とした自己点検・評価活動を行っている。また、教員の授業に対しては、学生による授業評価アンケートを毎年実施しており、そのアンケート結果は学内で公表され、各教員はそれに基づき改善点を次年度のシラバスに記載することになっている。

教育課程を展開するに必要な事務職員・技術職員等については、事務職員は主に学生課に、技術職員については各学科に教室系職員が、実習工場に実習調整係が適切に配置されているが、昨今の定員削減問題に鑑みて、技術系職員の更なる有効的な配置を検討している。

基準4 学生の受入

入学者選抜の全ての段階（準学士課程1年生、準学士課程4年生編入学、専攻科課程）においてアドミッション・ポリシーは明文化されており、学生募集要項やウェブサイトに掲載され、学校の構成員に周知されるとともに、社会に対して公表されている。また、中学校訪問や進学説明会等においても準学士課程のアドミッション・ポリシーを説明している。以上のように、各段階のアドミッション・ポリシーは冊子、ウェブサイト、口頭の対面プレゼンテーションなど多様な手段を通じて周知が図られている点は、優れている。

準学士課程の一般選抜については、学力試験が全国の国立高専で統一の問題を使用して行われるため、問題そのものに本校独自のアドミッション・ポリシーを反映することは困難である。ただし、傾斜配点や面接での口頭試問により反映を図っている。さらに、調査書記載事項（特別活動の実績等）を点数化する際にもアドミッション・ポリシーを反映している。準学士課程の推薦選抜については、上記一般選抜と同様、面接での口頭

試問の内容及び調査書記載事項の点数化にアドミッション・ポリシーを反映しているほか、一部の学科では適性試験・小論文試験等を実施してより確実な反映を図っている。高校からの第4学年編入学については、受入れ方針の各項目を試験問題等へ反映させている。専攻科課程の選抜については、選抜の基本方針を面接・筆頭試験・口頭試問の各方法に反映している。各段階の選抜において、それぞれアドミッション・ポリシーに基づいた選抜手段が可能な限り講じられており、相応である。

入試方法等の改善については、入試実行委員会及び専攻科入試実行委員会において、各年度の入学試験について準備から段階的に検討が重ねられており、前年度の検証・反省を活かして改善策を講じており、相応である。

準学士課程においては、入学定員と実入学者数との関係は適正に管理されているが、専攻科課程において一部の専攻の実入学者数が定員を大幅に超えている。ただし、これは同専攻を志願する者に比べて定員が僅少(8名)であるためであり、教員配置や教育方法の工夫などによって問題の発生を防止しており、教育活動上に特段の支障を生じておらず、全体として相応である。

基準5 教育内容及び方法

準学士課程においては、一般科目と専門科目の履修時間を楔形に組み、基礎から専門への移行がスムーズになされ、5年間一貫教育の特徴を存分に生かすカリキュラム構成となっている。幅広い分野の一般科目を適切に配置し豊かな人間性の形成と国際感覚の育成に配慮し、全学科共通に情報基礎科目を置くことで情報技術教育を重視し、実験・実習・演習科目を各学年に配置し講義科目と関連付けた実践的技術者養成の体系的カリキュラム構成となっている。学生が主体的に取り組むPBL型の実験・実習・演習も多く取り入れ、また、希望する学生を企業等に派遣して実習を行う制度を設け、学生が社会のニーズを認識する機会を得られるよう配慮している。

教養科及び各専門学科が定めた一定の方針の下にシラバスが作成され、それに沿って授業は計画的に進められている。シラバスは、ウェブサイトにも開示し、学生に周知され授業計画の確認や予習に役立てられている。成績評価及び単位認定は規則に基づいて行われ、進級認定及び卒業認定は、全教員参加の教員会議で公平性・透明性を持って適切に行われている。

特別活動、課外活動において、様々な種類の活動を通して学生の人間性を向上させる機会の確保を図っている。悩みを抱える学生の支援体制として、学生生活支援室を平成16年度より立ち上げ、学生に対する相談のみならず、学生達の現状に関する情報収集・分析も進めている。低学年全寮制の体制の下で、寮生会活動及び日常の寮生活を通じて人間の素養の涵養が多くの面で図られている。

専攻科課程は、準学士課程の4・5年次と合わせて「総合システム工学プログラム」を構成し、準学士課程1～3年次における工学技術の導入教育の成果を引継ぎつつ、4・5年次における体験重視型教育、及び専攻科における研究指導を通じて得られる領域工学(機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学・生物工学)に関する深い専門性を基に、社会の要請に応え、文化の進展に寄与することの出来る創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するJABEE基準に対応した教育プログラムとなっている。教育課程は、専攻科総合システム工学要件により体系化され、語学、人文・社会科学、基礎能力、各専門工学の各分野がバランスよく配置されている。

学内外の教育ニーズの把握に努め、企画・運営委員会や専攻科担当教員間連絡ネットワーク組織において学習・教育目標実施方針を不断に見直している。学習指導法について、教員相互に教育技術の研鑽を行うことで教育効果を上げている。また、インターンシップや、外部との研究協力で学生を参加させることで、学生が実社会におけるニーズに直接触れる機会を得られるよう配慮している。

シラバスは、専攻科企画・運営委員会において定められた教育目標の実践指針に基づき作成され、ウェブサ

イトに開示し、学生の授業計画の作成及び準備学習に役立っている。学生ごとに指導教員を付けることで、研究指導及び学習の支援が適確に行われ、それが実施されたことを複数の教員及び学生が報告書で確認する体制ができている。成績評価は、それぞれの授業計画によって学生に予め示された方法に従って行われ、単位認定及び修了認定は、規則に基づいて学習・教育目標の達成度を意識しつつ全教員参加の教員会議で公平性・透明性を持って適切に行われている。

基準 6 教育の成果

本校は教育目標を達成するために必要なカリキュラム編成がなされており、そのカリキュラム編成に従って開講されている科目(単位)の大多数を修得することが卒業要件の一つとなっていることから、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているといえる。また、5年間の集大成である卒業研究については、いずれの学科も卒業論文と卒業研究発表会での内容、そして卒業研究指導教員による日常的な指導の中での質疑応答や観察から、卒業研究の成績評価の基準に沿って目的の達成度を把握・評価している。

準学士課程および専攻科課程の各科目における評価基準はシラバスで明文化されており、またその成績評価資料や卒業研究報告書は適切に保管されている。

専攻科課程においては、プログラム委員会において、各科目の学習・教育目標達成度の評価基準と評価方法について研究し、各教科担当教員を支援している。また、教育点検の結果に基づき、本プログラムの学習・教育目標、達成度の評価基準と方法等に関する改善案を策定し、専攻科担当教員会議に提案する活動を行っているので教育目標の達成状況を把握・評価するための取組みは適切である。

就職率や進学率は高い水準を維持していることから、本校の教育の実績や効果が上がっており、企業・大学等外部機関からも高く評価されていると判断できる。

学生による授業アンケートの結果から、アンケートの回答は「非常によい」と「良い」の割合が年度を問わず、準学士課程において7～8割、専攻科課程において8～9割と全体的に高い評価が与えられており、この点では教育の効果が上がっている。

低学年に対しては4回の定期試験以外に英語一斉運用能力基礎テストや授業中に小テストを実施し、さらに、授業内容をよく理解していない学生や成績不振者のために教員によるオフィスアワーの設定や上級生による学習指導も行い学力低下防止に努めている。

平成17年度から求人企業や卒業生にアンケート調査への協力を依頼し、本校に対する意見を聴取した結果、本校卒業生が大学卒業生と同等の学力を有していると考えられる。具体的に語学力や国際社会に対する表現能力がやや不足していると思われる点もあるが、実践力や専門科目をはじめとする実験・実習等が高い評価を受けている。このように学外関係者から本校に対する意見を聴取することは今後も継続して行い、全教職員および学生にフィードバックすることが大切である。

基準 7 学生支援等

本校の学生支援等にかかわる部分は、優れている。

本科も専攻科も、各学年の年度当初のオリエンテーションによって、学生に対して学校や学科が向かう方向を徹底している。シラバスなどの資料にも学習内容やスケジュール等を詳細に記載してある上に、指導担当教員が決められ、どの学生も最初の相談相手を特定できる体制となっている。また、それ以外に学生生活支援室も設置している。

自主的な学習環境についても、図書館の開館時間延長及び閲覧機の整備により、自主学習できる環境が整えられたほか、福利施設等も新築・改修等を計画的に行い、効果的に利用できる環境を整えている。

学生の動向については定期的に各種アンケートがなされ、その結果は全教職員に周知され、学生のニーズに関する認識の共有が図られている。

資格試験等については、何人も教職員が便宜を図っているだけでなく、取得した際に単位も認定する制度を備え、授業の枠を超えた知識習得を促す体制が機能している。

留学生・編入学生といった特別な支援が必要な学生に対しては、補講やチューターなど可能な限りの配慮がされている。

学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対しては、人的支援、及び運営費交付金及び教育後援会による財政支援が適切に行われており、学生の組織的活動が自主的に活動できる環境が整っている。

学生の生活や経済面に対しては、厚生補導委員会や担任・指導担当教員による真正面から指導があるだけでなく、学生生活支援室制度も整備され、学生及び教員に周知されており、十分に活用されている。また、経済面についても、授業料免除制度を始めとして多様な制度が用意されている。

生活の特別な支援が必要な留学生に対しては、担当教員を中心としてきめ細かく行われており、留学生は日本人学生と何ら変わることなく学生生活を送っている。

学生寮は沼津高専の大きな特徴のひとつである。寮生に対しては教職員の人的な配分を含めて最大限に支援している。例年寮生の現員がほぼ定員一杯なのも、生活の場として優れている証拠である。

進路指導は、全体の方針を踏まえ、各専門学科長及び学級担任教員が学生本人の希望を把握した上できめ細かい指導を行っている。また、ガイダンスにおいては、最近の卒業生など様々な講師を登用し、学生の意識を大いに刺激している。その結果、就職・進学ともに非常に高レベルな成果が得られている。

基準 8 施設・設備

本校の校地、各種施設（各教室及び実験・実習室、演習室、研究室、運動場、図書館など）は、高等専門学校設置基準の第 6 章「施設および設備等」の条件をほぼ満足している。平成 12 年度に作成された「国立学校施設長期計画書」に基づいて継続的に施設・設備の整備・充実が図られ、授業環境改善のための全教室へのビデオ付きテレビとエアコンの設置、総合情報センターの設備更新、機械実習工場への最新鋭の数値制御工作機械などの設置、マルチメディア教室の整備などが進められてきた。平成 14 年度の施設整備計画委員会において、全ての施設・設備について利用状況や安全性などの調査が行われ、概ね有効な利用が図られているといえることが確認された。

また、ギガビットの校内 LAN が整備され、校内全域から教育および業務サービスを提供する各種サーバをストレスなく利用することが可能となっており、ネットワーク利用の基本ルールのもとに、教育・研究に活発に利用されている。本校ネットワークは、ファイアウォールの設置、ウィルス対応ソフトの普及、ネットワーク管理体制の整備により、必要な情報セキュリティの確保を行っている。学生が利用できる情報端末は、総合情報センター、各科演習室、研究室等に設置され、全学で 500 台を超える PC が利用可能となっており、演習、実験、卒業研究等で有効に利用されている。

教育研究に必要な図書、学術雑誌は、本校図書館を中心に整備され、平成 17 年 3 月末現在の蔵書数は 74,027 冊となっており、教育及び研究に必要な技術・自然科学の専門書だけでなく、社会科学や芸術など豊かな情操を養うための教養書も多く蔵書されている。図書以外に、学術専門雑誌 13 誌、一般及び自然科学雑誌 21 誌などを購読し、学生が自由に閲覧できるようにしている。また、蔵書のバーコード管理による貸出・返却手続きの効率化、閲覧室の整備、開館時間の延長、オンラインでの蔵書検索サービスの提供など利用環境整備が継続的に行われている。

このように、教育課程に対して十分な施設・設備が整備され、概ね有効活用されている。また、視聴覚資料の整備・活用が十分でない点を除けば、図書館を中心として教育研究に必要な図書、学術雑誌の整備が相応に

行われている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

授業の実施内容を示すシラバスはウェブサイトで公開されており、成績評価資料とその評価結果も適切に管理されている。また授業の実施記録は授業担当教員によって管理される出席簿だけでなく、準学士課程においては学級日誌を通じて、専攻科においては授業完了報告書として保管されている。

教育活動の全般的な自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が行っている。自己点検・評価報告書は平成 11 年度から 13 年度までの 3 年間と平成 16 年度の計 4 回作成された。また、専攻科と 4、5 年のカリキュラムで構成される総合システム工学コースは、平成 17 年 5 月に JABEE コースとしての認定を受け、専攻科企画運営委員会を中心に詳細な自己点検評価が行われた。

点検評価に基づく教育課程の見直しは、準学士課程においては教務委員会が、専攻科においては「総合システム工学プログラム」の改善プロセスの一環としてプログラム委員会がそれぞれ行っており、カリキュラムをはじめとする教育課程の改善に関して継続的に検討している。また、学校全体としての教育課程の見直しについては、教員会議等の審議を経て、校長を委員長とする総務委員会が行うこととなっている。

準学士課程においては、各科目でカリキュラム改善の不断の検討を行っており、最終的に教務委員会の審議を経てカリキュラムの改訂が決定され、平成 15 年度と平成 16 年度の 2 年間で計 27 科目の改廃・新設が行われた。専攻科では、企画運営委員会を中心にカリキュラムの検討が行われ、専攻科教員会議の審議を経て、プログラム委員会が最終的な決定を行う仕組みとなっている。ただし、準学士課程の教育課程と総合システム工学プログラムの教育課程という 2 面を持つ 4、5 年の教育課程に関しては、両者の改善プロセスにどのように整合性を持たせていくかが今後の課題である。

学生によるアンケートは平成 12 年度以降継続して実施され、平成 12 年度および 13 年度の自己点検・評価報告書と平成 16 年度の自己点検書（専攻科、4・5 年）にその結果のまとめと分析が行われている。この授業評価アンケートの結果はウェブサイトにより学内公開され、シラバスや授業完了報告書に改善事項の記入を義務付けるなど、所要の改善措置を講じるシステムを整えている。今後、各教員が実施した授業改善が、どの程度の改善効果をあげたかを組織的に検証するシステムの確立が求められる。

卒業生や企業の人事担当者など外部関係者からの教育に関する意見はこれまで各科目で独自に行われてきたが、平成 17 年度から求人企業へのアンケートという形での意見収集を、学校全体の取組として開始した。ただし、この取組は始まったばかりであり、そこで得られた意見や情報を教育課程の改善等にどのように生かしていくかは今後の取組にかかっている。

各教員は各科目における授業分担の適正化や学生の研究室配属の調整などにより、自己の研究活動で得た知見を授業や学生の研究指導に生かしている。

平成 16 年度から教員会議での教育に関する研究成果の発表や学内外の研修会への参加を通じて、教員の資質向上へ取組が組織的に行われ、その一部は教育改善の具体的な取組のきっかけとなっている。専攻科においては、教員のファカルティ・ディベロップメント規定が整備され、授業関連文書の整備や教員相互の授業参観による授業改善の取組が成果をあげていることが、授業評価アンケートの結果に示されている。

基準 10 財務

資産状況については、学校の目的に沿った教育活動を安定的に遂行するために必要な財産額を確保しており、また、債務額については、保有している現金・預金で支払いが可能であり、長期・短期借入金もないことから、教育活動の遂行に支障はなく、適切である。

入学志願者数は定員の 2.0 倍、入学者数も定員以上を確保していることから、授業料・検定料・入学金とも

安定的に収納しており、経常的収入については適正である。また、共同研究・受託研究にかかる外部資金の獲得についても積極的に取り組んでいることから増加傾向にあり適切である。

収支にかかる計画等については、財務面を含めた中期計画及び施設整備計画が策定されており、各々の計画が教職員に周知されており適切である。

支出に見合う収入として、授業料・検定料・入学料・外部資金・雑収入のほか、機構本部から運営費交付金が措置されており、また、支出超過にはなっておらず、収支状況については、安定した財務基盤が確保されている。なお、中期計画の期間中は毎事業年度毎に1%の業務の効率化が求められていることから、今後はより一層の業務の効率化・経費の節約削減に努め、1%コスト削減の徹底を図る必要がある。

予算の配分については、中期計画を踏まえた配分方針及び配分案を策定のうえ総務委員会において審議・決定を行なう等、適切に配分・執行している。また、校長リーダーシップ経費の配分についても、中期計画を踏まえつつ、配分基準に基づき申請のあった各学科等のヒヤリングを実施のうえ、適切に配分・執行している。

当校の財務諸表等は、公式ウェブサイトにおいて適正に公表されている。

財務にかかる会計監査等については、平成16年度において会計監査人監査及び東海・北陸地区高専相互間会計監査を受検し、適切な会計指導を受けている。なお、今後は学内での内部監査をより一層充実する必要がある。

基準 11 管理運営

校長は、学校の諸活動を掌握し、最高責任者として学校運営に当たっている。三 主事、施設長、委員会は、学校の目的を達成するため、中期計画に基づいて、多様化する業務を分担して遂行している。また、本校の管理運営において総合的事項を検討する委員会として総務委員会が設置され、各部署から必要事項を提案・報告し、大局的な観点から審議・検討されている。さらに、校長・三主事・事務部長・事務部各課長による運営会議を設置し、定期的に意見交換を行っている。また、事務部でも、事務部長を筆頭に三課を設置し、それぞれ役割を分担して学校運営を効果的に補佐する体制を整えている。管理運営に関しては、校長の指揮により組織的に対応する体制が整えられており、相応である。

保護者で組織される教育後援会や同窓会と定期的に会合を持ち、学校に対する意見を聴取している。また、同窓会員に対してアンケート調査を実施し、意見を聴取している。さらに、地域連携の観点から、地方自治体等が主催する各種会議に積極的に出席し、意見交換を行っている。また、外部有識者に非常勤の産学官連携コーディネーターを委嘱し、学外との連携に関する各種企画の立案に意見をj得ている。外部から得られた意見は、必要に応じてウェブサイト掲載等による周知や関係委員会等における報告が行われており、学校の諸活動の改善に役立っている。外部有識者の意見はさまざまな機会を通じて聴取され、教職員に周知されており、全体として相応であるが、まとまった形での意見聴取は行われていないため、速やかに外部評価委員会の開催について検討を開始する。

本校は、自己点検・評価委員会による自己点検・評価を行っており、結果は本校公式ウェブサイトにて公表されている。また、平成16年度にJABEE審査を受審し、準学士課程4・5年生及び専攻科課程の教育プログラムについて総合的な評価を受け、基準に適合していると認定された。自己点検・評価や第三者評価は適切に行われ、結果も公表されており、相応である。評価結果は、全教職員に周知されており、評価結果のフィードバックは行われている。また、前回の自己点検・評価報告の結果とその対応状況を踏まえて次回の自己点検・評価を行うことが要請されており、改善のためのシステムも整備・運営されている。

選択的評価基準 研究活動の状況

高専における研究の目的である、教育内容の学術の進展への即応及び産学連携形式による教育研究活動によ

る社会への貢献を達成するため、教員研究、準学士課程5年生の卒業研究、及び専攻科課程の専攻科研究を実施している。そのため、それぞれの研究分野に即した授業を行うよう教員を配置するとともに、産学連携形式の研究への積極的な学生の参加を進めている。こうした研究を支援するための施設整備と組織運営のため、地域共同テクノセンター及び地域共同テクノセンター運営委員会が機能しており、本校教員のシーズと地元企業のニーズのマッチングを図るとともに、研究の中心的な場所を提供する役割を果たしている。その結果、本校教員及び学生は、年間に約156編(内、学生による執筆は2編)の著書・論文等を執筆し、国内外で約63件(内、学生による発表は35件)の学会・シンポジウム等での発表を行っている。また、産学連携形式の研究活動も、年間約26件の共同・受託研究の契約が民間企業等との間で結ばれ、成果を上げている。こうした活動への学生の参加は、学生が自らの学習内容と産業との関連性を学ぶ良い機会として、教育の効果を上げている。以上のことから、本校における研究活動は、大変優れている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校では、正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、毎年複数の公開講座を開設し、広く一般から受講者を募集している。公開講座の対象年齢及び内容の設定については、できるだけ多様なニーズに応えられるよう計画している。平成17年度からは、小中学生向け講座の受講料は全て無料とし、「理工系離れ」が進むと言われる小中学生が本校独自の研究技術に気軽に触れられる機会を提供している。さらに、校外で行われる科学関連イベントへの出展や、小学校のPTA祭や公民館などで行われる出張科学教室などにも教職員を派遣している。

また、本校では、本校における継続的な研究・学習へのニーズに幅広く対応するため、学則により、正規課程以外にも研究生、聴講生、科目等履修生の制度を設けている。各制度は、それぞれ特色を持ち、様々なニーズに対応できるようになっている。

こうして、本校では、本校が持つ教育力を、正規課程の学生に留まらず広く地域に提供しようとする姿勢を堅持しており、受講対象や講義内容などが偏らないよう計画的に公開講座を実施するとともに、研究生・聴講生・科目等履修生の制度を設け、学外からの教育ニーズに対応できる体制を整えている。

公開講座の受講者数は、毎年正規課程の学生のほぼ1～2クラス分となっており、さらに平成17年度においても複数の講座で募集定員を大幅に超える応募があるなど、サービスの享受者数から本校の公開講座は相応な需要を得ているものと判断できる。また、本校内で行った公開講座についてはすべてアンケート調査を行い、多くの受講者から「参加してよかった」「また参加したい」という回答を得ている。アンケート結果については、すべて講座担当者にフィードバックし、改善のための資料としている。公開講座の実施の可否については毎年総務委員会において審議してきたところであり、さらに平成17年度中に公開講座等についてより専門的に審議する担当委員会の設置を計画している。

研究生等に関しては、毎年複数の受入実績があり、制度は活用されている。また、全ての研究生等に担当指導教員を配置し、研究・学習活動へのフォローや要望への対応を行っており、制度の改善等の必要があれば速やかに教務委員会において審議する体制を整えている。

自己評価書等リンク先

沼津工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

沼津工業高等専門学校 ホームページ <http://www.numazu-ct.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_numazukousen.pdf